

芽吹き始めたベトナム市場

2015年1月20日

※ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド提供の情報に基づき、SBI アセットマネジメントが作成



第2の中国となり得る可能性を秘めた、ベトナムとは？

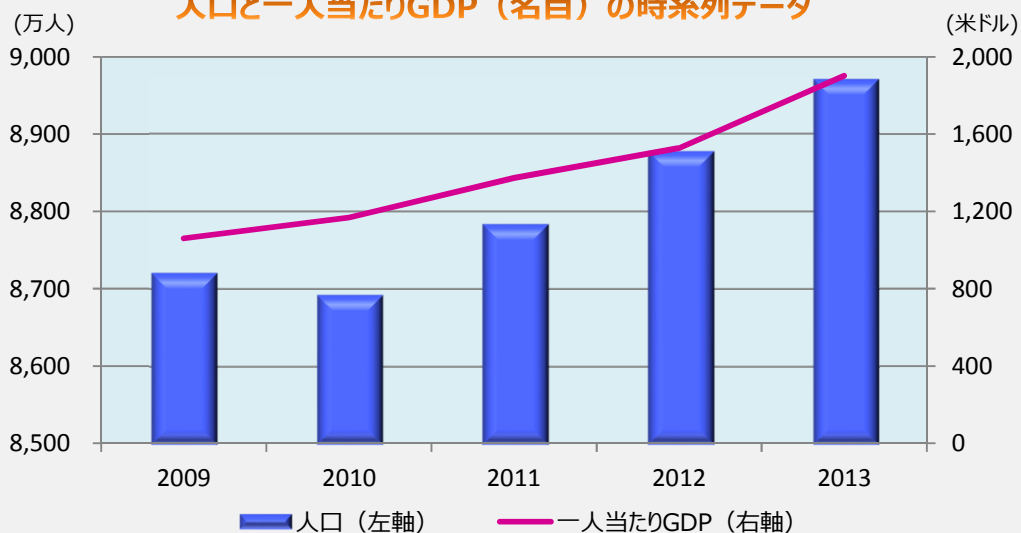
- ベトナムは2011年以降、アジア・フロンティア市場の中で最も活気のある国の1つとなっています。高成長を続けるアジアの中でも、より注目度を増しているベトナムの投資環境について、ご紹介いたします。

- 2005年以降、ベトナムの実質GDP成長率は5～8%と高い水準を維持しており、IMFの予測では2015年の実質GDP成長率も5.6%と、高水準を維持する見込みとなっています。
- かつて急上昇していた同国のインフレ率は健全な水準まで低下し始めました。このインフレ率の低下は国内消費にとって重要な景気刺激要因であり、経済成長をさらに高めるためにベトナム国家銀行（中央銀行）が主要政策金利を引き下げる新たな余地を生み出しました。
- またベトナム株式市場は、改革によって更なる自由化に踏み切る可能性があります。こうした改革は、市場における流動性を高め、海外からの資本流入を呼び込むことにより、ベトナム証券市場の大きな発展に繋がる可能性があります。

順調な人口増と経済成長

- ベトナムの魅力の一つに、増加傾向にある人口推移が挙げられます。
- 人口だけではなく、一人あたりのGDP（名目）も着実に増加しており、堅実な経済発展を遂げていると考えられます。

人口と一人当たりGDP（名目）の時系列データ



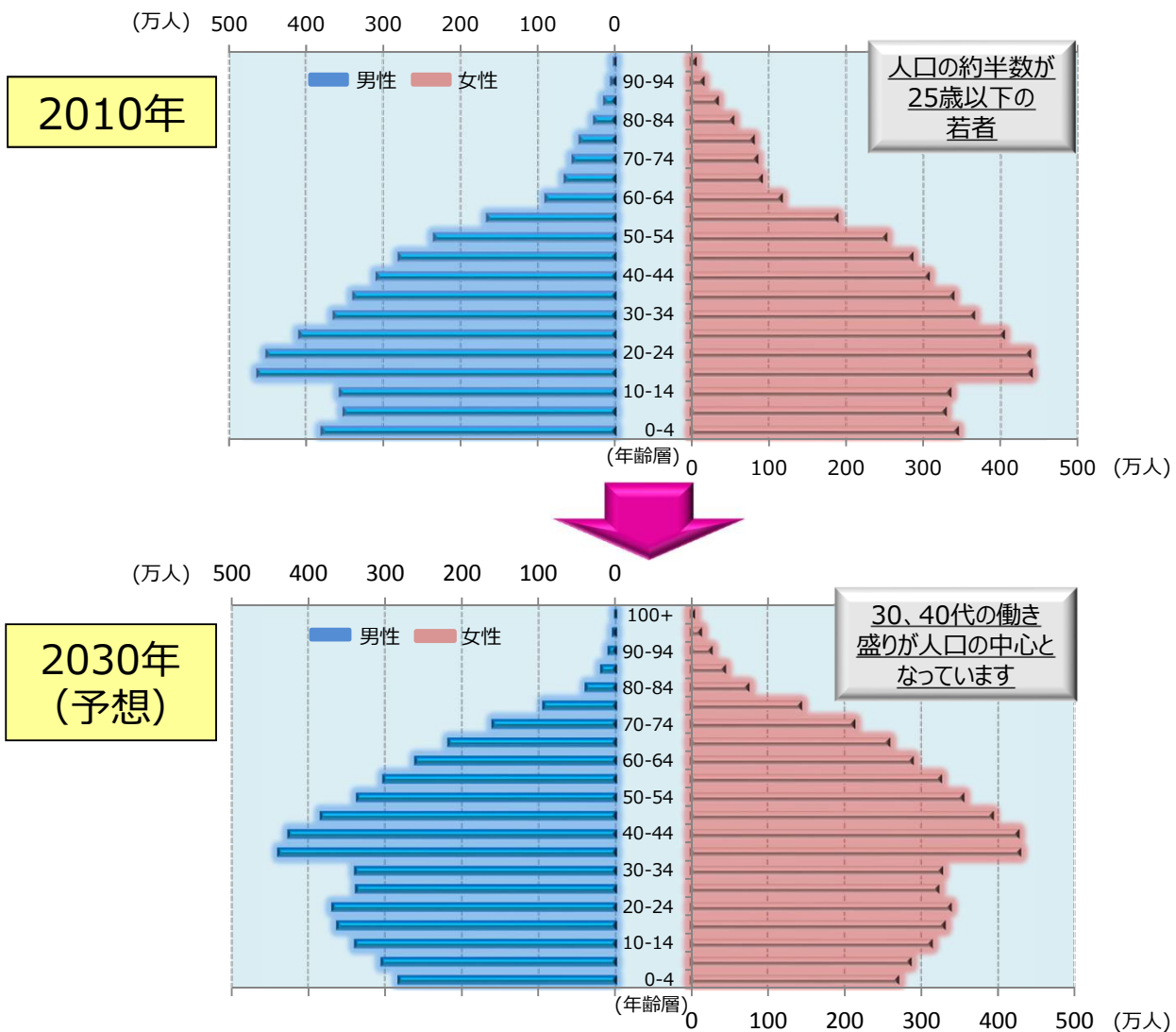
(出所) JETROのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成。  
※データ期間 2009年～2013年

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

順調な増加が予想される労働世代人口

- ベトナムの年齢層別人口分布を見ると、2010年時点では若年層の割合が非常に高く、若さに溢れた国であると言えます。
- 国際連合の予測では、2030年時点での人口分布の割合の最も高い世代が働き盛りの30～40代となっており、ベトナムの経済成長は今後更に加速していくことが予想されます。

ベトナム 2010年人口分布と2030年予測

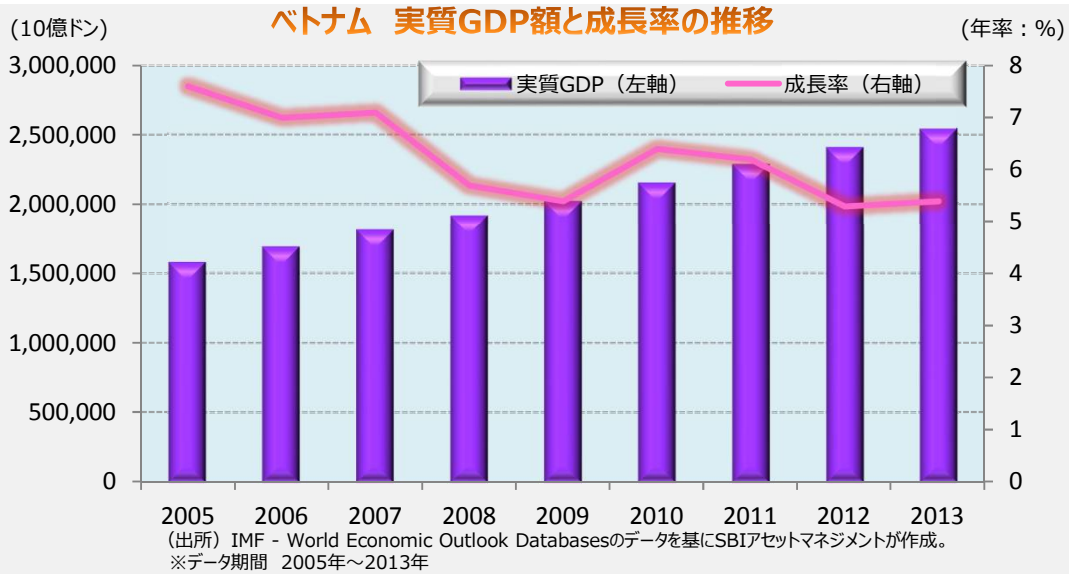


(出所) 国際連合「World Population Prospects」のデータを基にSBIアセットマネジメントが作成。

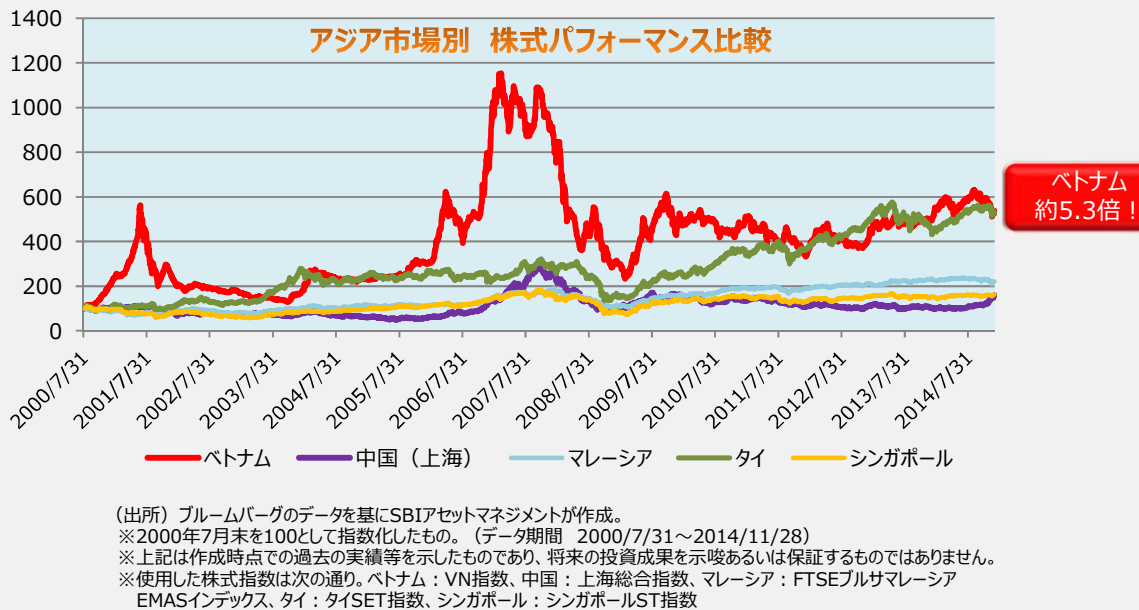
○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ベトナムの経済成長

- 2005年以降、約5～8%の高い実質GDP成長率を維持しています。
- 生産拠点が集中する中国へのリスクを回避するために世界の企業が進出しています。
- 1986年からの刷新（ドイモイ）政策で外資導入を始め、輸出向け工業生産で経済高度成長を遂げました。2007年1月にはWTO加盟国となり、外資参入が大きく自由化されてきています。



アジアの中でも光る株価パフォーマンス

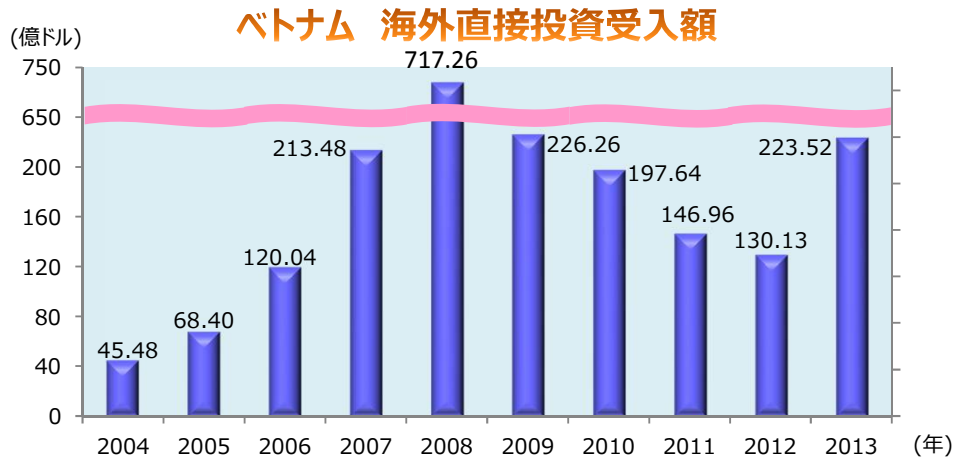


○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

# フロンティア諸国 紹介レポート (ベトナム編)

## 海外からの注目度が高まる、生産拠点としてのベトナム

- 中国における生産コストの上昇により、多国籍企業が生産委託先を移し始めており、ベトナムは中国に次ぐ第二の製造拠点となる可能性があります。
- ベトナムの輸出競争力を高める重要分野としては、主に近隣の東南アジアの貿易相手へのエネルギー、縫製品、農産物などが挙げられます。
- TPPによる自由貿易協定の締結に向けて、また、輸出競争力をさらに強化するために、TPP交渉参加国や欧州連合の加盟国とさらなる交渉を進めている段階にあります。

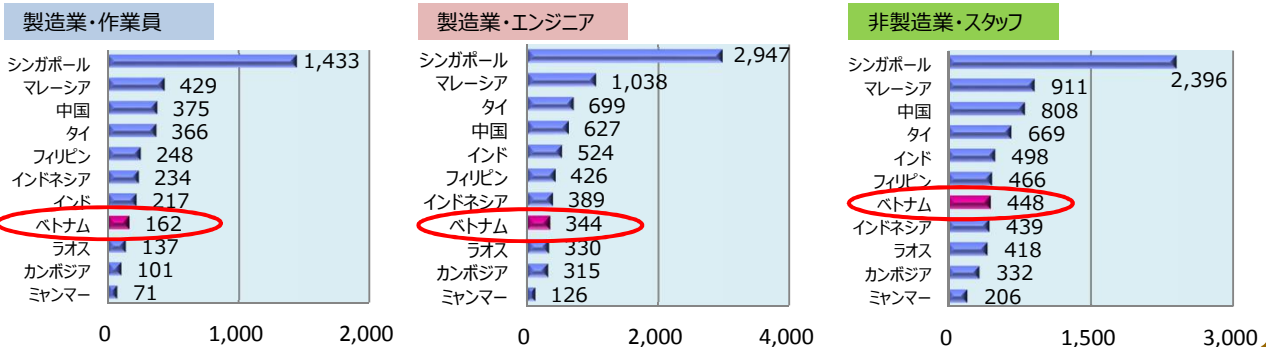


(出所) JETROのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成。  
※データ期間 2004年～2013年

## 成長要因：賃金水準

- 世界各国からベトナムへの投資・進出が増加している背景としては、他のアジア諸国と比較しても低い賃金水準が理由として考えられます。
- 賃金水準が上昇している中国などから生産拠点を移す動きが見られ、今後ベトナムは更なる企業進出や、投資増の恩恵を受けての経済発展が見込めます。

### アジア諸国 賃金水準 (2013年度、基本給・月額、単位：米ドル)



(出所) JETROのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ベトナム市場の今後の見通し

ハーベスト グローバル インベストメント リミテッドの見通し



ポートフォリオ・マネージャー  
アンドリyanto・タン氏

米大手格付け会社ムーディーズ・インベスターズ・サービスがベトナムの長期債務格付けの見通しを「安定的」に引き上げる中、ベトナム株価指数は引き続き堅調な推移となっています。

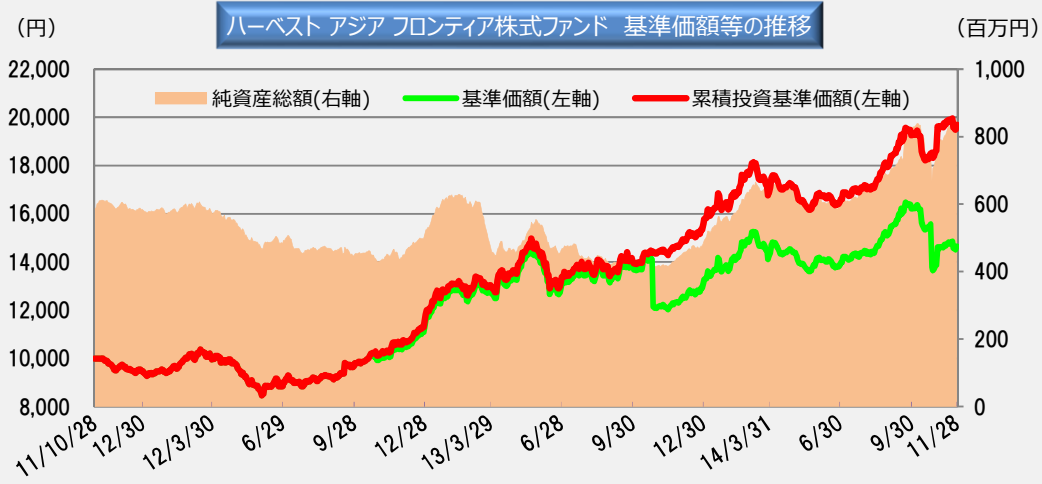
北海を巡る領土問題でベトナムと中国の二国間関係は緊張が高まりましたが、中国側が海洋石油掘削装置（リグ）を紛争海域外に移動する決定をしたことから、現在の関係は安定したように見えます。ベトナムの労働力人口の多さを考慮すると、ベトナム国内の消費関連銘柄に関しては引き続き楽観的な見方をしており、同国の消費関連銘柄は、食料品消費の増加や一般消費財関連の消費性向の拡大の恩恵を受けるでしょう。

また2011年以降ベトナムは、金融セクターの債務圧縮に関して大規模な点検を開始し、不良債権問題への対処を進めています。また政府も非効率な国営企業改革に照準を合わせており、今後数百社の国営企業が民営化されることとなるでしょう。こうした動きは、ベトナムに、より効率的で透明性の高いビジネス環境をもたらすだけでなく、株式市場を通じて投資家により広範な投資先を提供することになると我々は見えています。また、ベトナム株式市場は更なる自由化に踏み切ると我々は予想しており、こうした改革は市場における流動性を高め、海外からの資本流入を呼び込むことに繋がり、ベトナム証券市場の大きな発展に繋がると見えています。

※上記コメントは、ハーベスト アジア フロンティア株式ファンドの実質的な運用者であるハーベスト グローバル インベストメント リミテッド作成レポートを、SBIアセットマネジメントが和訳・編集して記載しております。

ベトナム株式への投資：ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド

近年、新興国よりも発展期待の高い、フロンティアと呼ばれる地域に注目が集まりつつあります。ハーベスト アジア フロンティア株式ファンドはベトナム株式への投資も行っており、今後、フロンティア諸国の経済成長の恩恵を大きく受けられる可能性があります。



(出所) ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成。  
※データ期間 2011年10月28日(設定日)～2014年11月末  
※上記は作成時点での過去の実績等を示したものであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

## ご留意事項

### <基準価額の変動要因>

本ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。特に、本ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的にフロンティア諸国の株式等への投資を行います。一般的にフロンティア市場への投資は、先進国市場への投資に比較して、カントリーリスクや信用リスク等が高くなります。したがって、基準価額が大きく下落し、非常に大きな損失を生じるおそれがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

### 主な変動要因

#### 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額に影響を受け損失を被ることがあります。特に、本ファンドが実質的に投資するフロンティア市場には、一般に先進国の市場に比べ、規模、取引量が小さく、法制度(市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等)やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。また、発行者情報の開示等の基準が先進諸国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、フロンティア諸国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

#### 信用リスク

投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これによりファンドの基準価額に影響を受け損失を被ることがあります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

#### 流動性リスク

投資者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国に比べ、相対的に流動性リスクが高くなると考えられます。

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングをしています。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

<お申込メモ>

購入単位 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
 購入代金 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
 換金単位 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  
 換金代金 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目にお支払いします。  
 購入・換金申込受付不可日 日本及び香港の商業銀行の休業日には受付を行いません。  
 申込締切時間 原則として午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。  
 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。  
 購入の申込期間 平成26年1月25日(土)～平成27年1月27日(火)  
 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。  
 換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求金額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。  
 購入・換金申込受付の中止 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。  
 及び取消し  
 信託期間 無期限(設定日:平成23年10月28日(金))  
 繰上償還 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。  
 決算日 年1回、原則として10月25日(休業日の場合は翌営業日)  
 収益分配 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。  
 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。  
 信託金の限度額 ファンドの信託金の限度額は500億円です。  
 公告 委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。  
 運用報告書 ファンドの毎決算時及び償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡します。  
 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。  
 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

<ファンドの費用>

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入申込金額に3.24%(税込)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。  
 信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を、ご換金(解約)時にご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に年1.4472%(税抜:年1.34%)を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)		年1.4472%(税抜:年1.34%)
	内訳	(委託会社)	年0.648%(税抜:年0.60%)
		(販売会社)	年0.756%(税抜:年0.70%)
		(受託会社)	年0.0432%(税抜:年0.04%)
	投資対象とする外国投資信託証券の信託報酬 <sup>※1</sup>		年0.65%
実質的な負担 <sup>※2</sup>		年2.0972%	
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。		

※ 当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 (信託財産の運用指図、投資信託説明書(交付目論見書)および運用報告書の作成等を行います。)  
 受託会社 三井住友信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、一部解約金および償還金等の受付を行います。)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。